

平成18年度一般会計決算を認定、 商工業振興基本条例の制定、 放課後児童クラブ条例の一部改正を可決

議員提出議案は、6議案が提出され6議案を可決

討論

平成18年度一般会計決算を認定

平成18年度一般会計決算の主な内容は次のとおりです。

○主な内容

予算現額560億5201万円に対して、歳入決算額は553億3068万円、歳出決算額は530億9930万円となりました。差引残額は22億3137万円となり、平成19年度に繰り越すものです。

○歳入の主なもの
歳入の根幹である市税は263億2368万円です。全体の47.5%を占め、前年度と比較して6億7640万円増加しました。次いで、地方交付税が68億1190万円(12.31%)で前年度比7億8218万円の減少、国庫支出金が45億2690万円(8.18%)

で前年度比3億9492万円の減少となりました。

また、市債は29億8910万円(5.40%)となり、合併準備事業の終了に伴い、前年度比30億2610万円の減少となりました。

○歳出の主なもの

歳出において占める割合の大きいものは、民生費が164億8174万円です。全体の31.04%を占め、児童手当費、生活保護費や国民健康保険等特別会計への繰出金等が増加しました。次いで、総務費が82億1832万円(15.48%)、公債費が77億6108万円(14.62%)、衛生費が60億6285万円(10.64%)、教育費が54億3624万円(10.24%)、土木費が52億8823万円(9.96%)となっています。

【賛成多数で原案可決】

市民の願いの実現のため緊張感を持って努力することを求め反対(日本共産党)

合併後初めての通年決算です。ここ数年、市民の所得が減る中で増税が進み、住民税

定率減税半減や公的年金等控除の見直しにより8億4000万円の負担増です。税の滞納は約81億円となり、差押えは前年の2倍にふえました。納税誓約をしている方への差押えはやめ、十分な納税相談をすることを求めます。

子育てで日本一を掲げる市長として、保育所待機児が55人に上り、遺児手当の所得制限が導入され、対象が狭められたことは問題です。また、小中学校の耐震化率は35%と低く、安全上大変心配です。一

刻も早い耐震化を求めます。障害者自立支援法により本人負担1割が重くのしかかっています。負担軽減策を独自に持つべきです。また、放課後児童クラブの運営に指定管理者制度が導入されましたが、サービス低下、安全軽視、利益重視が懸念されます。行政の責任で十分関与すべきです。

市長は商都復活を掲げていますが、商工費が歳出に占める割合は0.99%です。今議会では商工業振興基本条例が成立しましたが、実効あるものとするために予算措置を明確にすべきです。

限られた財源を合理的かつ効果的に活用することを要望して賛成(新政の会)

厳しい財政状況の中、新たなまちづくりに向けて効率的な予算執行に努めたことは評価に値すると考えています。

歳入では、歳入の根幹をなす市税は、税制改正を反映し、引き続き伸びを示しています。収納率向上については、職員の方々の努力で成果が上がっており、歳入の一助になっていくものと思います。今後とも収納率向上対策に全力で取り組み、税の公平性からも、

さらなる財源の確保に向けた努力をお願いします。

また、市債は、合併準備関連事業が終了したことから大幅な減額となりました。市債は貴重な財源ですが、反面、後年度に公債費として負担を残すものなので、計画的かつ慎重な活用を望みます。

歳出では、旧谷中小学校跡地整備事業は、周辺地域のコミュニティづくりに資するものとして評価します。また、一ノ割駅にエレベーターと身障者トイレが設置され、障害者や高齢者の安全と利便性が向上したものと評価します。

藤塚米島線整備事業は、春日部地域と庄和地域を結ぶ幹線道路であり、地域の連携強化と都市機能の向上に資するものと早期完成を期待します。

商工業振興基本条例の制定を可決

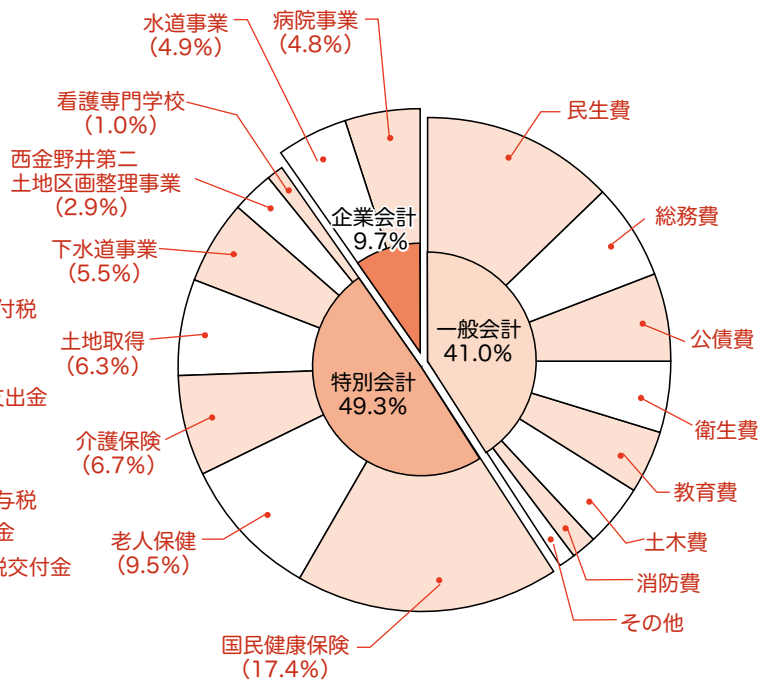
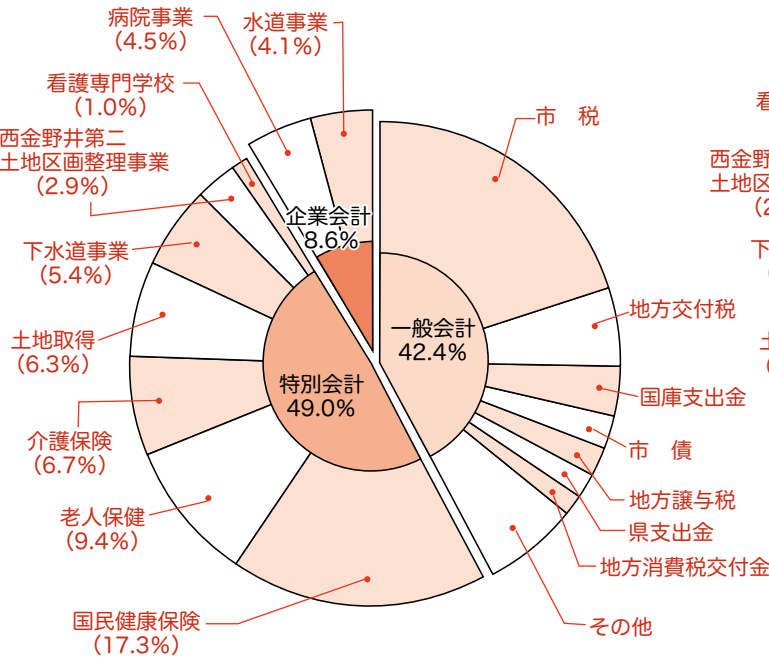
この条例は、商工業の振興を促進し、地域社会の活性化を図るために制定するものです。

商工業の存在は、私たちの生活に欠かせない製品・サービス等を提供するだけでなく、地域のにぎわいづくりや、

平成18年度 会計別決算

歳入総額 553億3,068万円

歳出総額 530億9,930万円



一般会計				特別会計			企業会計		
歳入		歳出		歳入	歳出			水道事業	病院事業
市税	263億2,368万円	民生費	164億8,174万円	国民健康保険	225億7,592万円	219億6,490万円	収益的収入	44億8,538万円	56億8,999万円
地方交付税	68億1,190万円	総務費	82億1,832万円	老人保健	122億9,430万円	122億6,863万円	収益的支出	41億5,553万円	60億1,004万円
国庫支出金	45億2,690万円	公債費	77億6,108万円	介護保険	87億1,855万円	81億2,820万円	資本的収入	9億1,184万円	1億9,818万円
市債	29億8,910万円	衛生費	60億6,285万円	土地取得	81億9,827万円	81億9,827万円	資本的支出	21億8,657万円	2億2,904万円
地方譲与税	24億2,152万円	教育費	54億3,624万円	下水道事業	70億5,478万円	69億5,181万円			
県支出金	22億2,077万円	土木費	52億8,823万円	西金野井第二土地区画整理事業	37億7,837万円	26億2,366万円			
地方消費税交付金	18億3,163万円	消防費	22億7,647万円	看護専門学校	13億3,801万円	12億8,463万円			
その他	82億518万円	その他	15億7,437万円	計	639億5,820万円	614億2,010万円			
計	553億3,068万円	計	530億9,930万円						

討論

【全議員一致で原案可決】

就労の場所を生み出すなど、さまざまな形で市民生活の向上に貢献しており、春日部市の発展に重要な役割を果たしています。

条例の主な内容は、市、商工団体等、商店会及び事業者が協働し、市民の理解と協力のもとに商工業の振興を推進していくことを基本に、それぞれの取り組みを定めるものです。

春日部らしい実効力のある指針内容になるよう強く要望して賛成(フォーラム春日部)

この議案については、会派として、議案質疑を行いました。春日部らしい指針がほしいと、第10条では指針をつくることになっており、また、執行部の答弁でも、これから半年から1年かけて、データを集め、指針を作成することのことでした。そのため、その指針の中で十分踏まえて、誰が見てもこれは春日部らしい、そして実効力のある商工業振興条例の指針だという内容となることを強く要望して、賛成するものです。

放課後児童 クラブ条例の 一部改正を可決

この条例は、春日部地域と庄和地域で異なる放課後児童クラブの事業内容を統一して、庄和地域の管理運営に指定管理者制度の導入を図るため改正するものです。

主な改正内容は、庄和地域の児童館併設の放課後児童クラブを廃止して、平成20年4月より川辺放課後児童クラブ、桜川放課後児童クラブ、中野放課後児童クラブを各小学校に開設するものです。さらに、庄和なかよし放課後児童クラブの名称を南桜井放課後児童クラブと変更します。

これにより、庄和地域の放課後児童クラブは、現在の3施設（定員90人）から、4施設（定員280人）となります。

また、春日部地域との事業の統一に伴い、保育料を8000円に改正します。減免規定についても、春日部地域と同様になります。

学校休業日の保育時間は、午前8時から午後6時30分までとなります。

【賛成多数で原案可決】

討 論

**保育料の値上げと
保育水準の低下になる
ため反対（日本共産党）**

民間企業が指定管理者になった場合、利益を上げることが最大の目的となりますから、安全性がおろそかになったり、保育の水準の低下が懸念されますので、指定管理者制度ではなく、市直営に統一をすべきです。

次に、保育料は、5000円から8000円に1・6倍値上げになり、保育時間は、学校休業日の開始が7時30分から8時に繰り下げられて短縮となります。これは「負担は低くサービスは高く」の合併時の約束に反するものです。春日部地域を庄和地域の水準に合わせるべきです。

以上の理由から、この条例改正案に反対します。

**保育内容の充実と
効率的な運営を図ることを
要望して賛成（新政の会）**

今回の改正により事業の統一がなされ、市内の放課後児童クラブの保育の平準化が図れるものと推察します。

また、事業の統一に先立ち、庄和地域の放課後児童クラブの施設整備を行い、児童館併設施設を含めた3施設から、学校敷地内の独立専用施設3施設、学校隣接施設1施設の4施設に充実するものであり、利用者のニーズにこたえた施設整備になっていると評価します。

今後も、児童の健やかな成長をはぐくむために、さらなる保育内容の充実と指定管理者制度導入によるメリットを生かし、効率的な運営を図ることを要望して賛成します。

議員提出議案

中小企業の事業承継 円滑化のための税制 改正を求める意見書

団塊の世代が引退時期に差し掛かる状況下、特に小規模企業において、事業承継がなかなか進んでいません。

2007年版中小企業白書によると、昨年2006年の企業全体の社長交代率は3・08%と過去最低を記録しました。従業員規模別では、規模が小さいほど社長交代率が低下する傾向にあり、小規模企

業における事業承継の難しさを示しています。

また、年間廃業者29万社（2001～2004年平均）のうち少なくとも4分の1の企業は後継者の不在が理由となつています。これに伴う雇用の喪失は毎年20～35万人とも言われ、雇用情勢に与える影響も少なくありません。

こうした、中小企業の廃業や事業承継をめぐる問題は、日本経済の発展を阻害する大きな要因となっております。中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業承継を円滑にすすめていくための総合的な対策を早急に講じる必要があります。

事業承継に係る諸課題について、従来から多様な問題提起や議論が行われ、実際に様々な制度改正も行われてきたところですが、

しかしながら残された課題のうち、とりわけ相続税を中心とする税制の問題は、承継当事者・関係者にとつて最大関心事の一つです。平成19年度の税制改正大綱においても、今後の検討課題として事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討する必要性が明記されたところです。

よって、国及び政府においては、以上の現状を踏まえ、中小企業の事業承継円滑化のために税制改正など下記の措置を講じるよう強く要望します。

記

- 1 非上場株式等に係る相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 2 非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
- 3 相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 4 税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成19年9月21日

春日部市議会
衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 額賀福志郎 様
経済産業大臣 甘利 明 様

【全員一致で原案可決】